

令和7年度第1回高槻市水道事業審議会

開催日時 令和7年8月28日(木曜日)午後3時00分～午後5時00分

開催場所 水道部北側庁舎2階会議室

出席状況 出席委員9名、欠席委員1名

傍聴者 2名

案 件 1 開会

2 報告事項

(1) 水道事業審議会の答申を踏まえた対応について

3 審議事項

(1) 審議内容について

(2) 高槻市の水道について

(3) 経営戦略について

(4) 実施計画について

4 その他

1開会

【企業管理者開催挨拶】

【委員及び事務局の紹介】

【会長及び副会長の選出】

【審議会の成立と傍聴者の確認】

2報告事項 (1) 答申後の水道部の取組について

【資料について説明】

質疑等

<委員>

料金改定について検討をされてきたと思うが、私としては改定率が低かったのではないかと
思っている。基本料金は1,000円ぐらいがいいのではないかと。従量料金も使用量が低いところが
極端に安い、使用量が少なくても、管路や浄水場などを使うというのは同じだと思う。使用
量が1～6㎥、7～10㎥は、1～10㎥の使用量でまとめて、1㎥あたり100円ぐらいにしてもよかつ
たのではと思う。今回の改定率では収支が黒字であるのは令和17年までで、あと10年である。
10年後にまた値上げという様にするのか、それとも、安定して水質の良い水を作るために改定
率を今の段階でさらに上げてしまい、市民の理解を得るのかというやり方の両方を鑑みて今回
の形になったというふうに理解はしているが、将来的に考えたらもう少し違う方法もあったの

でないかと考える。

<事務局>

料金の体系や水準については事業体ごとにまちまちである。

その中で、水道事業の立場だけでみると、なるべく高い改定率にするという考え方もあるが、昨今の物価高騰の状況や、近年の他市の料金改定も参考にし、今後10年間、事業費が確保できるというところで、今回の改定率となった。

<委員>

今回の料金改定は、家庭用を対象にしたもので、事業者用の変更はないのか。

<事務局>

事業者用も含めてすべての方が、基本料金、従量料金ともに値上げをするような改定になっている。

<委員>

家庭用、事業用で区別をしたわけではないということか。

<事務局>

家庭用、事業用で区別はしていないが、いわゆる家庭用である、口径13～25mmの小口径では、使用量が1～6㎥や7～10㎥では、従量料金がもともとかなり安い設定になっていたことから、改定幅が大きくなっている。

<会長>

水道料金の場合はこの自治体も同様で、事業者が多くの負担をしていて、家庭の負担が少ない料金構造になっている。先ほど使用量が少ない使用者の料金が安すぎるという指摘があったが、水道水を作るのにかかる費用よりも、利用者が払う費用の方が安いということがある。その乖離をできるだけ小さくするため、最近の料金改定の多くは、大口径でたくさん水道を使っているところの改定幅は小さく、家庭で使用量が少ない方の改定幅を大きくするという形になる。

<委員>

これまでは、改定率10%でも高かったという印象があったが、能登半島地震などを受けて、水道の強靱化をするために水道料金を上げることが理解される流れになってきている。そういう意味では、今回は第一段階で、10年後にまた厳しい経営状況になるとときには、もう1回の値上げを検討する必要があるだろう。今回は改定率約15%であるが、市民からも大きな反論が今出ていない状況であり、とりあえずこれで経営努力していくにあたって、妥当な数字ではないかとい

う風に私は考えている。

<委員>

料金改定の検討にあたって、確かに上げられるときに上げた方がいいとか、上げる回数が少ない方が住民感情的に良いというのは非常によくわかる。しかし、外部要因がどういう風に変化するかというのは、なかなか読みづらい部分があるので、一気に上げてしまうと取り過ぎになってしまう可能性もある。随時、現実的な期間の中で検討し、改定していくという取り組みが一番良いのではないかという風に私も考えている。

3審議事項（1）審議内容および（2）高槻市の水道について

【資料について説明】

質疑等

<委員>

10ページの口径別有収水量について、ここ30年の推移を見ていると大口径の減少率が約51%となっているが、どのような理由でここまで減っているのか。また、12ページの収支状況（収益的収支）のその他の収益というのは具体的にどのようなものを指すのか。

<事務局>

10ページの大口径の使用量が30年の間に減少している主な要因は、大口利用の企業が自身で井戸を掘って地下水を利用するようになり、その分上水道を使わなくなったことから減少したものと考えている。

<事務局>

12ページのその他の収益については、金額としてさほど大きくはないが手数料収入や、一般会計からの繰り入れが挙げられる。

<会長>

この後、経営戦略の話をする中で、資料2の12、13ページにあるような収益的収支や資本的収支がどのようなものなのかを説明していただきたい。

<事務局>

まず、12ページの収益的収支については、収入では主に水道料金収入、支出では受水費など水道水を供給するための費用をはじめとした、日常の取引がこの収益的収支に計上される。いわゆる赤字、黒字といわれる部分については、収益的収支に該当する。

一方、13ページの資本的収支は、収入では借金である企業債の借入れ、支出では工事に伴って新しい水道管や施設など長期的に活用できる資産の取得にかかる取引が資本的収支に計上さ

れる。本市では、企業債の新たな借入れはほとんど行っていないことから、収入よりも、支出が圧倒的に多いという形になっている。支出が多い分については、収益的収支の黒字部分の累積、いわゆる内部留保資金などで、資本的収支の不足分を補填している。

<会長>

水道事業特有の会計であるが、収益的収支は、家計という給料が水道料金で、日常的な食費が水を届けるための費用であるということ。

資本的収支は管路更新など、長期間にわたって活用する取引に関して計上するもので、不足分は収益的収支の黒字分を充てたり、借金をして対応する形で運営されている。

収益的収支、資本的収支の説明をしていただいたが、15ページの料金回収率という指標についても説明していただきたい。

<事務局>

料金回収率は、水道水を供給するにあたって発生する費用を、水道料金でどれだけ回収できているかの比率を表すもの。100%を超えていれば水道水の供給費用を水道料金で回収できているということ。

3審議事項（3）経営戦略について

【資料について説明】

質疑等

<委員>

2点伺いたい。

1点目は、21ページの事業費というのは、設備投資など資本的収支の費用という理解で合っているのか。2点目は、25ページにDX推進という記載があるが、具体的にどのようなものを考えているのか。

<事務局>

まず、1点目の21ページの事業費については、お見込みのとおり、管路の更新や管路以外の設備更新など、資本的支出に該当するものが事業費の対象となっている。

<事務局>

2点目のDX推進に関しては、本市で使用している水道料金を計算するシステムの更新が挙げられる。現状のシステムでは人員や紙など、負担となるものが多くなっていることから、将来的に負担が少なくなるよう、国としても補助金などお金をつけていこうという旗振りがある中で、本市でも国の補助金を活用しながら、将来の準備としてクラウド方式の料金システムを国の標準システムに乗った形で導入していけるよう準備を進めている。

<委員>

今まで手作業とかで行っていた料金収納などを、できる限り人を介さずにできるようにするということか。

<事務局>

国としては、おそらく料金システム以外にも、浄水場のシステムの分野なども含まれているだろうが、本市の今のタイミングでは料金システムの更新時期にあるので、そこから始めていく。

<会長>

スマートメーターについてはどのように検討をされているのか。

<事務局>

一部、実証実験に着手し始めたところではある。東京都では導入に向けて大きく進めているが、まだ課題もあることから、市内で少しずつ実証実験をしながら動向を見極めている。

<委員>

19ページの大口径について。料金改定の議論は、ほとんど市民向けの小口径中心の議論であるが、今回の料金改定について、企業など大口使用者の反応や意見があれば紹介していただきたい。

<事務局>

事業者から問い合わせ等は今のところ特にはない。

<委員>

（17～24ページに記載の）経営戦略の見直しについて、実績の確認と更新ポイントをまとめたものを経営戦略と呼ぶことに違和感があるが、これは総務省の方針に沿った内容なのか。

<事務局>

経営戦略の見直しについては、今後の人口減少を加味した料金収入の的確な反映や、耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた減価償却費等の更新費用を反映することなどが総務省から示されている。これらを踏まえた経営戦略の新しい収支見通しは、資料2で記載している更新のポイントなど、国から示されている方針を踏まえて分析を行ったうえで作成するものであるもので、総務省の方針に沿った形となっている。

<会長>

社会状況がいろいろ変化していて、当初の計画だけでは対応できないような外部要因、不確実

性が増えてきていることに対して、経営や計画の妥当性があるか検証する必要がある。実施計画を達成するために、当初立てた計画の水準を踏襲するようなものでいいのかどうかというのは確認いただき、次回、実施計画の内容についての審議がメインになってくると思うので、何を指すのか、経営戦略はどうしていくかということを検討していただきたい。

審議事項（２）高槻市の水道についての質疑に戻るが、大口利用者が地下水に転換、あるいは一部転換によって水道使用量が減っているという回答があった。例えば京都市や神戸市のよう、地下水を利用している、水道事業者は水道を供給する義務という形で一定の施設投資をしているということに対する負担という考え方から地下水使用事業者に対して負担金を求める自治体もある。

しかしながら先に申ししているように、大口利用者は応分以上の負担をしている実態もあることから、まだ検討されていないのであれば、次の経営戦略に向けて負担金を課す必要があるのかどうかを検討するべきではないか

<事務局>

大口利用者の地下水を利用している方に負担金を求めるということだが、本市ではまだ検討をしたことはない。

ただ、地下水を利用されることで、水道事業の収入は減少することから、この問題は高槻市だけではなく、全国的な問題でもある。日本水道協会でもこの件について問題視されているが、具体的にこの問題に対応するための施策としてはまだなく、考え方の整理などの議論はなされている。今回の経営戦略の更新にすぐに反映ができるかとなると難しいのではと考えている。

<副会長>

随分前の話になるが、大阪府内で大口利用者の地下水利用者への取り扱いに関する検討会があった。結果として、どういう形で対応されたかというのは覚えていないが、大口利用者が地下水を利用して水道水をやめるが、何かあれば水道水も使うという都合のいい使い方については、日本水道協会も含めて様々な議論があったと思う。

その後、水道と地下水と一緒にすると、何か問題があった際に、どちらの影響で悪くなったというのはわからなくなるため、別々に供給するという形にもなったと思う。

<会長>

地下水利用者に対して負担金を課しているところの事例集のようなものはWeb上でも公開されていると思う。大口径の有収水量が大幅に減少しているという事実があることから、高槻市でも負担金を求める必要があるのか、それともすでに大口利用者は応分以上の負担をしているという考え方にするのかを検討する必要がある。大口径の有収水量の減少要因が大口利用者の転出によるものであればこのような検討も必要ないだろうが、減少要因が地下水への転換ということであれば検討も必要だと考える。

<委員>

水道行政の分野ではないが、消防行政の分野で登山客の方が遭難した際、消防員が派遣され救助を行うことには膨大な費用がかかるが、遭難者は実は地域住民以外の方々が非常に多い。そのような方からは、今後費用を徴収しないといけないのではという話も出ている。時代の流れの中で世知辛い所もあるが、今まで請求してこなかった部分に対して、請求を検討していくということは、他の行政分野でも始まっているように思うので、今回の見直しで大口利用者への負担金を検討課題として入れるかは別として、今のうちから問題視はしておいてもいいのでは。

<会長>

ただ、先ほど申したように大口利用者は今まで多くの負担をしているという事実もあるので、応分の負担というのをどうとらえるかという意味で、今回の更新に入れるかどうかは別として一度検討していただいてもよいと思う。

3審議事項（4）実施計画について

【資料2について説明】

質疑等

<委員>

広域連携とはどういうものを指すのか。

<事務局>

大阪府下での広域連携では、大阪広域水道企業団との統合に関して、大阪府と大阪広域水道企業団が中心になって取り組んでおり、現時点で19の市町村が統合したという状況である。実施計画では、本市として現時点で統合について具体的な検討や予定等の記載はなく、更新に際しても盛り込む予定はない。大阪広域水道企業団への統合以外の個別分野的な水平連携でできることがないか現在検討している。

<委員>

水道行政の場合、個別の水平連携は例えばどういうものが挙げられるのか。

<事務局>

例えば水質検査に関することで言うと、水道法で定められた51項目の水質基準を検査するにあたって、本市では全項目を自己検査しているが、外部委託している市もあり、共同で検査することなどが挙げられる。

<委員>

資料2の26ページから29ページで、実施計画の取組等に対する評価の中で、「計画修正」や「目標未達」となっている項目について。

まず26ページの大冠浄水場の更新計画は大きな事業であり、現在どのような状況になっているのか説明していただきたい。

次に、28ページのお客様満足度を92%以上という目標を掲げられているが、これはなかなか難しく、今後も目標未達となるのではないか。目標設定が良かったのかどうかという議論をしないと、このまま目標未達のまま動きを見続けても何の努力をしているのかと批判を受ける可能性もあることから、お客様満足度については議論が必要ではないか。

最後に有収率について、令和3,4年度は目標達成しているが、令和5,6年度は目標未達となっている。だんだんと有収率が低下傾向になっている中、将来的に90%を割る可能性もあることから、この現状をどのように考えているのか。

また、30ページの新たな財源の確保について、水道事業は所管が国土交通省に移管され、国土強靱化計画のもとで、様々な予算や制度を考えようとしている。高槻市では2018年に大阪府北部地震で被害を受けたことから、国や大阪府と情報交換をしながら、国庫補助金など新たな財源の確保に努めてもらいたい。

<事務局>

大冠浄水場の更新工事について。PFOS、PFOAが問題視されているが、大冠浄水場では基準値の40%程度の数値が検出されている状況である。

今後、国の規制が厳しくなるのかわからない中、予定通り更新工事をしたとしても、PFOS、PFOAを除去することができないため、その動向を見るために一旦事業を中断している。工事費も当初計画していたときよりも高騰していることから、事業の進め方について現在水道部内で検討を進めている。

<事務局>

有収率が低下している要因に漏水が挙げられるが、大冠浄水場から送っている大冠系統の夜間に使用される配水量が高く推移している。従来だと、市内全域の漏水調査を2年で一巡する計画で取り組むことで、有収率95%を確保していたが、近年、95%を下回っていることから今年度は市内全域を対象に漏水調査を行っており、漏水を発見次第、迅速に修繕することで、有収率95%以上を維持できるよう努めている。上半期の現状としては、漏水箇所の修繕はしているが、大冠系統の最低配水流量が高いままとなっており、改善には至れていない。年度を通じて流量の傾向を注視しながら、漏水の発見手法についても調査・研究を進めていきたい。

国庫補助金については、国土交通省の補助金の中で防災・安全交付金というものがあり、その採択要件で、水道料金に関する要件が撤廃されたことによって、今年度この交付金を活用して重要給水施設管路の耐震化事業を行えるようになった。今後も重要給水施設管路だけでなく、送水管の複線化や導水管の耐震化にかかる事業でも補助金を活用していきたい。

<副会長>

参考資料の中で、平成4年から令和6年までの間に、職員数が208名から85名まで削減しているという記載があり、おそらくその分アウトソーシングされているのだと思う。水道というライフライン事業で、職員の技術継承や人材育成について、どのような計画を持っているのか。

<事務局>

職員数減少は業務委託や浄水場の遠隔監視システムの導入により、職員の常駐を不要としたことによるもの。そのような中、今後水道事業を持続させていくため、現行の実施計画の中では、水道技術に関する資格の取得や研修の受講など、能力向上に関する取組について記載しているが、見直しにあたっては職員の技術継承や人材育成について取り組みを検討したい。

<委員>

行政改革の流れで、どこの行政分野においても人員を削減しなさいという圧力がかかっており、人員の増加や現状維持という話はあまり出てこない。

D X推進に関しても、少ない人員で行政サービス水準を維持するという話の中で出てきた取組なのだろうと理解しているが、少なくとも現状を維持していくことも非常に重要であり、人員を減らすのにも限度がある。このようなことは行政組織からは言いづらい部分でもあるので、この審議会の中で人員の必要性というものを提言することは重要ではないか。

<委員>

職員数については水道だけでなく、下水道も同様である。調べてみたところ、人口2万人以下では水道職員が0人という自治体も増えてきており、人口10万人以下で水道職員が3～4人というところもある。職員の意欲を低下させないためにも、技術の継承や職員数の維持というのは重要な問題ではないか。

<委員>

若い職員の方々をどうやって育成していくのかということも含めて検討していただきたい。

<副会長>

水道事業を運営するにあたって、アウトソーシングも大事である。それに合わせて人員も削減していたが、減らすにも限度があることから、最低限の水道技術者は維持していく必要がある。

<会長>

水道、下水道だけではなく、そもそも土木職の公務員になるという人が少ないという話もあり、若い人材をどう獲得していくかも検討しないといけないと思う。経営状況が苦しい中では

あるが、賃金や職場環境にしろ、若い人が働きたいと思えるような魅力ある環境という形のPRも必要ではないか。

その他、先ほど話のあった大冠浄水場の更新に関して、計画修正という記載であったが、一方で停電対策と浸水対策は実施したとの記載である。万が一大冠浄水場を廃止することになると、これは実施する必要がなかったのではないかとともなりかねないので、その整合性は取れているのか検証していただきたい。

お客様満足度については、過去と最近とで、何が満足度に影響しているのか中身の分析をする必要があると思う。

有収水量についても、単に目標数値を超えればよいということだけでなく、要因の分析をしっかりと行っていただきたい。近年2ポイント近く下回っているが、漏水が原因で道路陥没が起きると経済的な影響や市民生活に大きな影響を与えてしまうので、調査を進めて改善を図っていただきたい。

4 その他について

<会長>

【閉会宣言】